

もまだ現場にいたのですが、その時にも子どもたち、全校の生徒じゃなかったけど6年生5年生ぐらいには、そういうことについて関心を持つことで、決して他人ごとじゃなくて、自分事としてとらえる。そんな中で何ができるのかというときに、町の方で、町長と、それから議会の議員の皆様が、いち早くウクライナを支援するという表明をされたということ、僕は子どもたちに伝えました。

自分たちどうしていいかわからへんけれども、君たちの周りに身近にいる人たちがそういうことに、すぐに対応していただいているということで、それは伝えるべきだな、と思います。背中を見せるというか、そういうことに繋がるのだな。みんなが心を痛めている中で何ができるのか。町の方では、先日から、また義援金の箱を、7ヶ所、ぷくぷくドームとか、やまなみホールとか、かなんぴあとか、いろんなところに置いています。

あくまでボランティアという気持ちのものだから、強制することではないですが、そういったことも身近で、すぐに動いてやっているということは、子どもの皆さんにも伝えていったりしながら、何かあったときに、今自分に何ができるのか。そういったことに繋がっていけるのかな、これも教育の世界では伝えていくことが大事なかと、そんなふうには思っています。

3.11がまた12年ということでもあります。そんなことがどんどん増えるのは、反面、いいことじゃないのかもしれませんが、でも、いろんなことを真摯にとらえて、自分のできることということは、これからの教育活動の中でも大事なかと思っていますので、そんなことをまた校長会教頭会でも伝えていきたいなと思っております。

今日もいくつか案件と言いますか、諸報告は多くありますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに本日の定例会につきまして、傍聴の申し出はございませんでした。

次に本日の出席者は4名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。

次に会議録署名委員は河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、西川委員に決定してよろしいでしょうか。

———異議なしの声あり———

委員全員

ご異議がないようですので、会議録署名委員は西川委員に決定いたしました。それでは議事を進めさせていただきます。議案は本日ございません。

教育長

2番目として、諸報告、その他ということで、まずは「(1) いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」を事務局から説明をお願いします。

事務局	「(1) いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」資料に基づき説明
教育長	この件について、ご質問等ございますか。
事務局	<p>補足で、生徒指導につきましては、富田林市も含めて、生徒指導の担当職員、また管理職、それぞれ各市町村の事務局の指導主事が集まって、話し合いはしております。その中に警察も来ております。個人情報扱うということで、健全な児童生徒の育成という観点で協定を、平成28年5月に締結させていただいております。</p> <p>河南町については大きな事案になるようなことはありませんけども、今回については、こども庁ができて、大阪府でいきますと寝屋川市の方が、こういういじめ案件等について、いろいろと支援等するような条例ができております。大阪府議会につきましても今回出ております。地方教育行政の法律の中では、重大事案、こういう生命等に関わるものについては総合教育会議の中でどうしていくかという意向がありますけれども、今回この通知については先ほど事務局の担当職員から話があった、警察との連携はありますけども、町長部局との連携も図っていくという形になっておりますのでよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>今の補足も含めてよろしいでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、二つ目。「(2) 卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について」説明をお願いします。</p>
事務局	「(2) 卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について」資料に基づき説明
教育長	<p>これについて何か質問はありますか。</p> <p>よろしいですか。冒頭挨拶中でも含めましたが、予想はしていましたが、ここまで来るかなというのは驚きがありました。前回の定例会では、大体去年ぐらい並みでかなというお話したと思うのです。</p> <p>ただ、保護者さんの制限をかけないので、間隔がというぐらいのことだったのですが。大分とそこらあたりは座席についてはそんなに変わらないかなと思うのですが、マスクの着用については、どんなものでしょうね。</p> <p>これはもう実際見てみないとわからないので。割合的には、様変わりしているかなと思います。</p> <p>だからこれが前に近づくという意味ではなくて過渡期ですから、また初めて見る光景になると思います。</p> <p>そんな中で、国歌も今までここ2年間3年間は清聴だったのですが、もしかしたら着脱を、場面によって呼びかけしたりとか、歌うときには基本的にはマスクをする、それ以外についてはマスク外しているという状況が生まれるのか</p>

	<p>などと思います。</p> <p>その中でも式ですから、子どもたちにとっては大きな節目。門出になりますので、その気持ちはみんなが持ちながら、思い出に残るようなかけがえのないものにできたらなと思っておりますので、ご参加の方も含めてどうぞよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>他、この件よろしいですか。</p>
事務局	<p>一つだけ追加で、4月以降の対応につきましては文部科学省の方からは、お手元の資料2の2枚目。その裏の真ん中ぐらいから見て頂いたらありがたいのですが、4月1日以降、新学期におけるマスクの着用の考え方について、学校教育活動の実施にあたってまず着用を求めないことを基本とするという形になっております。また通知が来ましたら、委員の皆様にご提示させてもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、次に「(3) 河南町子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」説明の方をお願いします。</p>
事務局	<p>「(3) 河南町子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に「(4) 河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(4) 河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件については、よろしいですか、それでは、次に、「(5) 河南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(5) 河南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>たくさん続きますので、また見ていただいて、どうしても確認ということであればご質問いただいたらと思いますので、次、「(6) 河南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明をお願いします。</p>

事務局	<p>「(6) 河南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>要は上位の方の条例が変わるに従って、町の条例等も改正するという中身になりますので、またご確認いただければと思います。</p> <p>では「(7) 令和4年度終了式卒業式及び令和5年度入園式入学式について」、説明の方よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>「(7) 令和4年度終了式卒業式及び令和5年度入園式入学式について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>これについて何か確認、ご質問ありますか。よろしいですか。</p> <p>では、(8) その他特に事務局ありますか。</p>
事務局	<p>生涯まなぶ課から、お手元に配っていただきましたあそびの広場のチラシでございます。</p> <p>先ほど、総合教育会議でも藤原委員の方からご紹介ございましたけども、あそびの広場が青少年指導員連絡協議会の主催で2月26日日曜日、午前10時からぷくぷくドームで、4年ぶりの開催となります。</p> <p>また同時に、スポーツ広場が、こちらは体育協会、スポーツ推進委員協議会の主催で、同じくぷくアリーナの方で開催されます。</p> <p>その後、チラシの下段の右側に書いております。同時開催としまして万博の桜2025記念植樹式がございます。2025年の大阪関西万博が開催されるにあたりまして、世界各国からの来場者を桜で迎えようと寄付・企業協賛等によりまして、大阪府域に桜を植樹し、府民の万博への参加意識を高揚させようという取り組みでございます。そのうち町内に7本の桜が植樹され、ぷくぷくドームに5本植樹されるのですが、その記念といたしまして、町の方で植樹式を計画されております。</p> <p>時間はあそびの広場開始前の午前9時30分から、ぷくぷくドーム正面玄関前で開催されます。</p> <p>こちらの方お時間がありましたら、お越しくださいますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>この件いいですか。なければ、私の方から。先ほど、この前段になりますが、最後になりますが、総合教育会議、ご苦労さまでした。</p> <p>その中で皆さん本当に、この限られた時間の中だったけれども、資料に基づき、素案について、様々ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>その中で、事務局の方で再度例えば字句であるとか文言であるとかを再度確</p>

認したいという話も聞いておりますし、いただいた意見、議論といたしますか、検討するようなこともできたのかなと思います。

そんな中であくまでこれは案ですので、大きな括りという意味合いでは、大切な子どもたち、要は人づくりというベースは、以前から変わってないのかな。

ただ今の時流に合わせた形のは、もう必然的に取り入れていかなくてはいけないので。

それを、どう活用しながら、本当に将来活躍できる子どもたち、理念にありましたけど、笑顔。要は笑顔になるというのは自分に自信があって、自己肯定感も高まっている。そういうふうな経験を、この0歳から15歳までの我々は所管する教育の部分で、培っていければ、そんなふうに、今回、二次の方も、大きくはなっているのかなと思います。

自分自身は理解しているのですが。皆さんも、意見出していただきましたけども、ああいう形で、ほぼあれをベースにしながらという形になるかとは思いますが、その辺のご了解いただけるということでもよろしいでしょうか。

今日いただいた意見も反映させながらと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

他に再度ここだけはというような思いとか、ご意見ありますか。

委員

教育総合会議の時に、もう少しお話したかったことがあるのですが、直接教育大綱には関係ないかもわからないのですが。

昨年の後半でしたか。ある講演会で、今の世の中が非常に不寛容な世の中で、寛容な世の中に戻さなければいけないという、お話があって。それは何かといいますと、何かミスしたら、そこへ突っ込んでいってです、言うたらいけないけど、そこを攻撃して相手を、なかなか許せなくなっている社会があるのではないかと思います。

特に大人社会の中でも、何かミスしたら攻撃されたりとか、或いは SNS 載せたりとか、それが、実は子どもの社会の中にも、子ども同士の遊びの中でも、最初お互い許し合えるような関係であれば、溝も広がらないのに、もうその最初の括りのところで、引っかかってしまったらどんどん大きくなってしまふ。

何か許すということは、難しいようになってきているのと違うかな、もう少し昔は寛容な社会で、助け合ったりしている中で、何かあったときにはいいよ、そのかわりにお互い注意してやっていこうというような温かい社会があったのが、何かクレームみたいな、すぐにクレームをつけるとか、そういう社会になっているのと違うかなみたいなことで、そこが引っかかった。

子どもたちにも、お互い相手の立場に立って、時には、昔の言葉で堪忍したるわという、お互いに許し合えるような状況も、何かミスしたら、先生も入っていく、もういろんな原因究明をやるとかいうのになってきて。

だんだん難しくなっているのちがうかなというような感じがあって、そういうこともこれから考えていかなければならない。お互いに許す力も必要と違うかなというようなことが、話題になっていた。

	<p>学校でも、子どもたちの中でも、最初したことで、どんどん問題が大きくなって行って、結果的にはいじめられるとか、そういうふうになってきたりしてるとのではないかと、危惧したのです。</p> <p>だから、最初にそういう相手を思いやる気持ちがあれば、防げるのではないか。</p> <p>そういうのを、バタフライ現象といって、学級崩壊の時によく使う言葉なんですけども、ちょっとした出来事があったという間に大きな風になっていくということがあって、お互い子どもたちに関わる時に、そういう子どもたちの中の人間関係を上手く醸成し、お互いに受容的な態度で接する中で、時には許すことも、必要ではないかということを感じました。本当は総合教育会議でも、お話をしたかったですけども、そういうことを積み重ねていくと、何かいじめとか、そういうような問題も少しは解決に繋がっていくのではないかと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。不登校、或いはいじめを、なくしていくうえで、教師側もそうだし、保護者さんも含め、子どもたちに関わる人たちがそういう気持ちを持てるということが重要。</p> <p>また、新たな会議とか、そんな大げさなことじゃなくて、例えば校長会教頭会とか、そんな場面でも共有しながら、そこを通じてまた現場でも確認をしていってほしい。</p>
委員	<p>子どもたちの中にも何か文句を言わないと損のような風潮がある。</p> <p>大人社会にも、何かどこかミスしたらこれは絶対言わなければとか、そういうところが広がっている。私自身その話を聞いて、教育にも言えることではないかなと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他よろしいですか。</p> <p>そうしましたら以上をもちまして本日の議事日程はすべて議了いたしました。</p> <p>これをもちまして2月の教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>次回は令和5年3月24日午後3時からの開催といたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名